



みやざきの提案・要望

— 令和5年度 国の施策・予算に対する提案・要望 —

令和4年5月

みやぎきの提案・要望一覧

項目		提案・要望先
1	地方一般財源総額の安定的な確保・充実について	総務省
コロナ禍からの復興と新たな成長活力の創出		
2	経済活動の回復等に向けた地方財源の充実・事業者支援について	内閣府、総務省、 中小企業庁、金融庁、観光庁
3	新型コロナウイルス感染症対策(検査・医療提供体制、ワクチン)について	厚生労働省
4	地域医療を守るための医師・看護師の養成・県内定着の促進について	厚生労働省
5	自殺対策・生活困窮者等支援について	厚生労働省
6	人権に関する施策の充実・強化について	法務省
7	デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組支援について	内閣府、デジタル庁、内閣官房、 総務省、経済産業省
8	農林水産物・食品の輸出促進について	農林水産省、林野庁、 国税庁、経済産業省
9	我が国の食料自給を支える「みやぎ農水産業」への支援について	農林水産省
10	農業農村整備事業の予算確保について	農林水産省
11	農畜水産業における燃油・飼料等価格高騰対策の強化について	農林水産省
12	持続可能な森林・林業・木材産業の確立に向けた施策の充実について	林野庁
13	ゼロカーボン社会づくりの推進について	環境省
14	屋外系競技の中核拠点施設の指定について	スポーツ庁
15	スポーツランドみやぎきの推進に向けた都市公園施設の整備について	財務省、国土交通省
16	神楽のユネスコ無形文化遺産の登録について	文化庁

項目		提案・要望先
人口減少対策の取組強化		
17	少子化対策の充実・強化について	内閣府、厚生労働省
18	産業人財の育成・確保に向けた取組の推進について	内閣府、文部科学省、厚生労働省、法務省
19	雇用労働対策について	厚生労働省、内閣府
20	農業・漁業の未来を切り拓く担い手の確保・育成について	農林水産省
21	「令和の日本型学校教育」構築に向けた取組の支援について	文部科学省
安全・安心で魅力ある地域づくり		
22	中山間地域の維持に向けた取組の充実・強化について	総務省、国土交通省
23	地域間交通(路線バス・鉄道)の維持・存続について	国土交通省
24	家畜防疫対策の強化について	農林水産省
25	防災・減災、国土強靱化の推進について	財務省、国土交通省
26	生産性向上や地域活性化につながる高規格道路ネットワークの整備について	財務省、国土交通省
27	地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について	財務省、国土交通省
28	地域の産業・経済を支え、地域活性化を実現する港湾整備について	財務省、国土交通省
29	南海トラフ地震・津波対策の推進について	内閣府、総務省、国土交通省、文部科学省

1 地方一般財源総額の安定的な確保・充実について

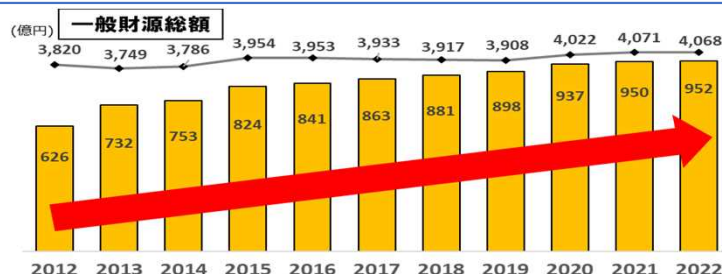
現状

1 脆弱な財政基盤

- 宮崎県の歳入に占める**地方税**（地方消費税清算金は除く。）の割合は**16.3%**であり、**全国平均（31.3%）の半分以下**
- **地方交付税の割合は28.8%**（全国平均15.4%）と高く、地方交付税に大きく依存
- **地方一般財源総額の実質同水準ルール**（経済財政運営と改革の基本方針2021）は**2024年度まで**

2 社会保障関係費の財政圧迫

県予算の一般財源総額が横ばいで推移する中、**社会保障関係費**（一般財源ベース）は**10年前の約1.5倍**



3 大規模施設整備と老朽化対策

- 国民スポーツ大会等の開催に伴う主要競技施設等の整備 約400億円
- 公共・公用施設の老朽化対策（2020年～2029年の10年間） 約1,439億円

課題

- ◆ 行財政改革の取組を進める一方で、社会保障関係費や国民スポーツ大会等の開催経費、老朽化対策等に多額の財政負担が見込まれ、健全な財政運営を図るためには**地方交付税を含む地方一般財源総額の確保・充実が極めて重要**
- ◆ 地方交付税の算定におけるトップランナー方式や取組の成果の反映により、行政サービスを代替しうる民間活力が十分に存在しない等の**条件不利地域**において、**財源保障機能が低下**するおそれ
- ◆ 施設の劣化が急速に進行する**築後30年以上を経過した建物**が2019年度末で53.2%となっているが、**10年後には82.6%**になることが見込まれ、**施設の老朽化対策が喫緊の課題**

提案・要望

- 1 **地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保・充実するとともに、財源不足については、法定率の引き上げ等により対応すること**
- 2 **地方交付税の算定にあたっては、条件不利地域への配慮をはじめ地方の実情を十分に踏まえること**
- 3 **公共・公用施設の老朽化対策に対する地方財政措置の充実を図ること**

取組

行財政改革の取組

社会保障関係費増加による財政圧迫に対し、以下の取組等を実施

- ・ 普通会計職員給与（2004年比） Δ 13.9% (Δ 167億円)
 - ・ 公社等への財政支出（2004年比） Δ 43.3% (Δ 68億円)
 - ・ 公債費の削減（2004年比） Δ 15.9% (Δ 151億円)
 - ・ 県債残高の圧縮（2010年比） Δ 10.2% (Δ 959億円)
- 等（※公債費は口蹄疫対策転貸債を除く）

コロナ禍からの復興と新たな成長活力の創出

2 経済活動の回復等に向けた地方財源の充実・事業者支援について

現状・取組

1 予算編成

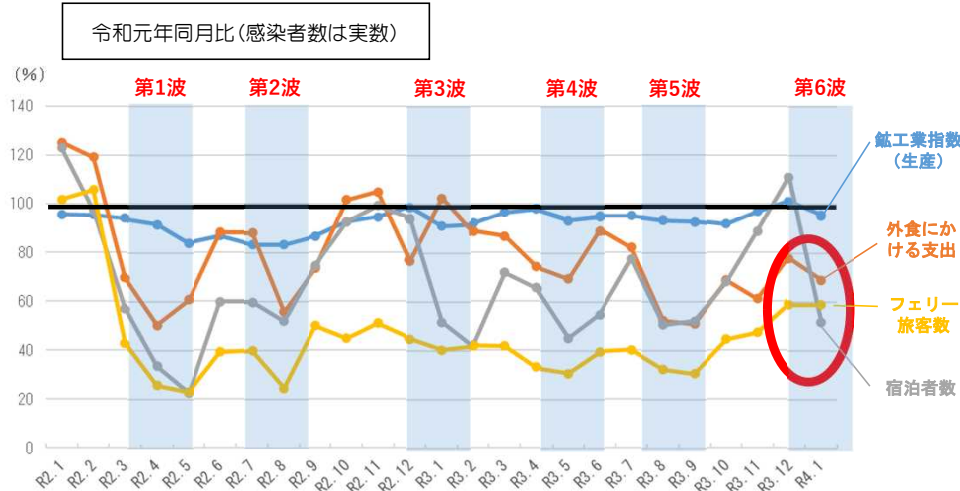
新型コロナウイルス感染症の第6波を受け、令和3年度1月・2月補正予算及び令和4年度当初予算において、**467億円（地方創生臨時交付金（地方財源分）91億円（※）を充当）**を予算措置（※本県に対する交付限度額については全額予算計上済）
 なお、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」についても、令和4年度6月補正予算での積極的な活用を検討中

【地方創生臨時交付金（地方財源分）の充当状況】

・感染拡大防止策と医療提供体制の整備等	21億円
・雇用の維持と事業の継続	19億円
・経済活動の回復と強靱な経済構造の構築	51億円

2 商工観光業等への影響

製造業は比較的堅調に推移している一方で、**宿泊・飲食、交通関連産業等、新型コロナの感染状況に大きな影響**を受けている



※ 外食にかける支出は家計調査（総務省）、宿泊者数は宿泊旅行統計調査（観光庁）をもとに作成
 ※ 外食にかける支出は、宮崎市の2人以上の世帯における1ヶ月の外食にかける支出（学校給食は除く）

課題

- ◆ 感染拡大防止や生活困窮者等の支援、経済活動の回復のためには、**地域の実情に応じた柔軟かつ息の長い取組**が必要
- ◆ **新型コロナの長期化**により、経営体力の弱い中小・小規模事業者の**倒産や休廃業の増加**が懸念される
- ◆ 宿泊・飲食、交通関連業等が大きな打撃を受けている中、**感染の再拡大、原油価格・物価高騰等の影響**が懸念されており、引き続き、地域の取組を支える**財源確保**が重要

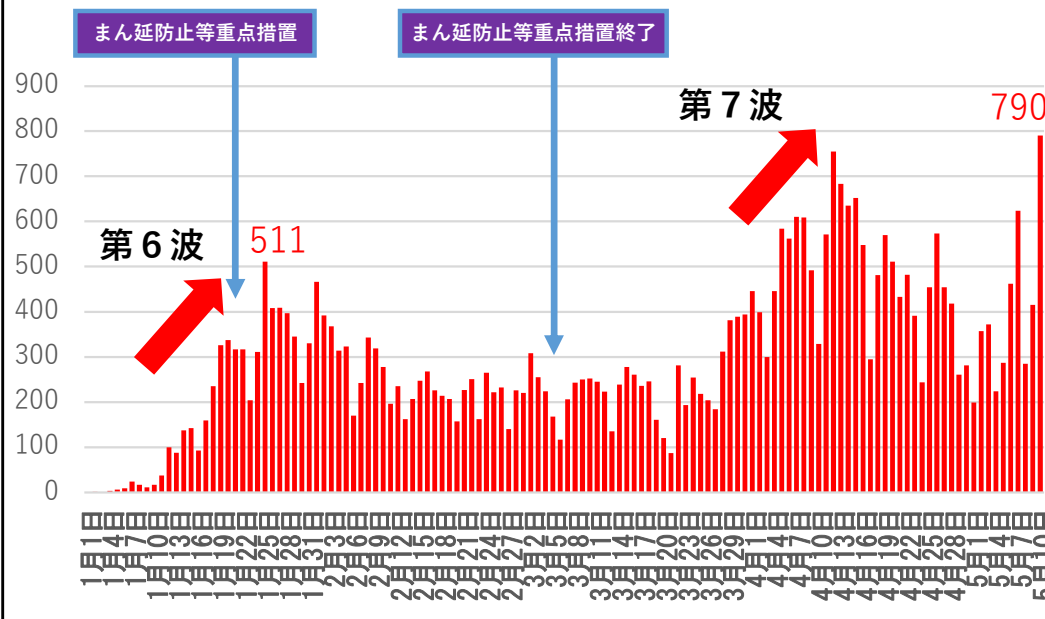
提案・要望

- 1 **新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**について、今後とも、**地域経済の状況等を踏まえた必要な額を適時かつ継続的に確保するとともに、財政基盤の脆弱な自治体においても十分な財源が確保**できるよう配慮すること
- 2 飲食店、宿泊業、観光及び交通関係をはじめ、**業績が悪化している幅広い事業者への資金繰り支援や支援金給付（事業復活支援金）等を継続**すること

3 新型コロナウイルス感染症対策 (検査・医療提供体制、ワクチン) について

感染状況

本県の1日当たりの新規感染者数の推移 (R4.1.1~R4.5.10)



提案・要望

- 1 オミクロン株の特徴を踏まえ、まん延防止等重点措置等の対策として、飲食店の時短要請のみならず、**学校・教育施設や高齢者施設も含めた効果的な対策をパッケージ化し、地域の感染状況に応じて選択できるように、基本的対処方針の見直しを行うこと**
- 2 **新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金**について、今後の感染状況に応じて、実施期間の延長を図り、**必要な額を確保するとともに、本県のように医療資源の脆弱な地域に対し、重点的に配分すること**
- 3 感染拡大期の**無料検査**について、**全額国が費用負担すること**
- 4 **治療薬**について、国の責任において十分な量を確保した上で、**安定的な流通・供給**を図ること
- 5 ワクチンの4回目接種については、その効果や副反応等について、**より具体的に示すとともに、積極的な情報発信を行うこと**

課題

- ◆ オミクロン株の特徴に応じた対策の実施（学校・教育施設や高齢者施設等）
- ◆ 入院受入病床のさらなる確保及び高齢者施設等における医療支援の強化
- ◆ 自宅療養者の健康観察・診療体制の確保
- ◆ 感染拡大期の無料検査体制の維持・充実
- ◆ 経口治療薬等の活用促進
- ◆ 若年層を含む全ての年代のワクチン3回目接種を早期完了させ、4回目接種に円滑に移行するための県、市町村の接種体制構築と事務負担の軽減

4 地域医療を守るための医師・看護師の養成・県内定着の促進について

現状

◆ 九州唯一の医師少数県

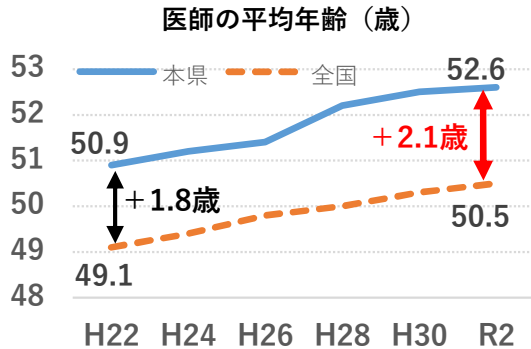
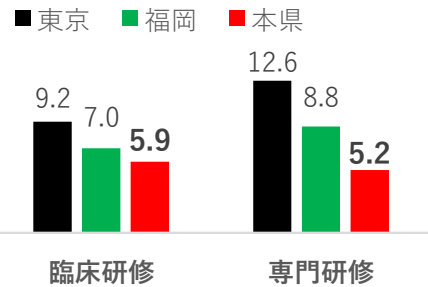
若手医師の減少・高齢化等により九州唯一の医師少数県

- ・ 本県の **医師偏在指標は、210.4 (全国35位)**
- ・ **若手医師 (40歳代以下) が10年間で158人減少 (▲11.5%)**

【R3研修開始者数】 臨床研修 64名 (全国39位)
 専門研修 56名 (全国40位)

→ **10年間で平均年齢+1.7歳 (全国+1.4歳)**

R3研修開始者数 (人口10万人あたり)



◆ 医師の地域間偏在 (県内の大半が医師少数区域)

キャリア形成等を理由に医師が県央に集中

二次医療圏	宮崎東諸県	日南串間	西都児湯	都城北諸県	西諸	日向入郷	延岡西白杵
偏在指標	292.2	175.7	154.6	151.7	146.4	137.6	143.9

医師少数区域

◆ 県内で養成した看護職員の県外流出 (R3実績)

病院からの奨学金や高い給与等を理由に例年3割超が流出

県内看護師等養成所卒業者数	うち県外就職者数	県外養成所卒・本県就職者数
954人	307人 (35.4%)	70人

取組

- 宮崎大学医学部における **地域枠拡充と医師修学資金貸与、キャリア形成プログラムによる地域間の偏在解消**
 【宮大医学部の地域枠】 R3まで: 25名 → R4以降: 40名
- 看護師等養成所運営支援と看護師修学資金貸与

課題

- ◆ 医師の絶対数不足、**地域間偏在を抱える中での医師の働き方改革への対応**
- ◆ 医師・看護師の養成及び県内定着を進める上で **必要な財源の確保**
 【医師修学資金の予算額】 R3: 1.4億円 → R4: 2.1億円

提案・要望

- 1 医師少数県の **医療提供体制への影響等を十分に踏まえた働き方改革の推進、手厚い技術的・財政的支援**
- 2 医師及び看護師の養成・県内定着を促進するため、地域医療総合確保基金を本県に重点配分すること
 - ・ **地域枠拡充に伴う医師修学資金の事業費増大や看護師養成所の安定運営に対応するため、「医療従事者の確保に関する事業」の本県への重点配分**

5 自殺対策・生活困窮者等支援について

現状

- ◆ 令和2年の本県の自殺死亡率は 20.4人（全国ワースト2位）。

○本県の自殺者数等の推移 (出展:厚生労働省人口動態統計)

年	H28	H29	H30	R1	R2
自殺者数	205人	199人	204人	190人	217人
自殺死亡率	18.8	18.4	19.0	17.8	20.4
順位(ワースト)	11位	9位	7位	8位	2位

- ◆ 近年、減少傾向にあった生活保護申請件数がR2年度と比べて58件（4.1%）増加するなど、新型コロナの影響が顕在化。



- ◆ 生活福祉資金特例貸付の実績が累計90億円を超え、依然として需要が高い。

年度	緊急小口資金		総合支援資金		計	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3
貸付件数(件)	7,005	2,807	5,580	5,542	12,585	8,349
貸付金額(百万円)	1,286	549	4,356	2,986	5,642	3,535

取組

- ◆ 自殺予防・困窮者支援のための相談体制の拡充や普及啓発を実施。
- ◆ 地域子供の未来応援交付金を活用して、子どもの貧困の支援策と家庭・子どもをつなぐコーディネーターを配置。
- ◆ ひとり親家庭に対する医療費助成などを実施。

課題

- ◆ コロナ禍により、**孤独・孤立などの問題が深刻化・長期化のおそれ**。自殺対策や生活困窮者支援など、**継続的な対策の実施が必要**。
- ◆ 生活保護申請件数に増加の兆しがみられることから、**自立を促進するための継続的な支援が必要**。また、生活福祉資金特例貸付の償還が**生活再建の妨げになることが懸念**される。
- ◆ 低所得の子育て世帯やひとり親世帯は、新型コロナにより生活状況がさらに厳しくなっており、**子どもの貧困が一層深刻化するおそれ**がある。

提案・要望

- 1 国において**自殺に関するSNS相談や24時間365日の電話相談体制の充実**を図ること
- 2 多様な支援ニーズに対応できるよう、**新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の継続**を図ること
- 3 **生活資金の貸付・給付制度の継続**を図るとともに、償還免除されない低所得者の生活を支えるために**償還猶予制度の弾力的運用**などを図ること
- 4 地域において子どもの貧困対策を効果的に実施するため**地域子供の未来応援交付金を継続**すること

6 人権に関する施策の充実・強化について

現状と課題

- ◆ 同和問題をはじめ、女性、子ども、障がいのある人、外国人等に関する人権問題、性的指向・性自認を理由とする人権問題等が存在
- ◆ **SNS等のインターネット上での人権侵害の深刻化のほか、新型コロナウイルスに関する人権問題**も発生
- ◆ 本県に措置される**国の人権啓発活動地方委託費は年々減少傾向**

◇本県に措置される人権啓発活動地方委託費の推移

年度	R1	R2	R3	R4
委託額（千円）	16,350	16,572	14,915	13,424



STOP! コロナ差別 オールみやざき共同宣言（R3.2.24 於：県庁）

主な取組

- ◆ 県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合い、あらゆる差別や偏見を解消し、全ての人の人権が尊重される平和で豊かな社会を実現するため、「**宮崎県人権尊重の社会づくり条例**」を制定（令和4年3月14日施行）
- ◆ 令和3年2月に県内の行政、医療、福祉、経済、教育等の関係31団体共同で、新型コロナウイルスの感染者や医療従事者等に対する不当な差別や誹謗中傷のない宮崎県づくりに取り組むことを目的に「**STOP! コロナ差別オールみやざき共同宣言**」を実施

STOP! コロナ差別 ～オールみやざき共同宣言～

私たちが闘っているのは「人」ではなく「ウイルス」です。私たちは、感染した方々に思いやりと優しさを、また、医療従事者をはじめ、ウイルスと闘うすべての方々に感謝とエールをおくりながら、県民が心一つにして差別や誹謗中傷のない宮崎県づくりに取り組むことを宣言します。

- 私たちは、感染した方々や、その御家族などへの差別や誹謗中傷は絶対に許しません。
- 私たちは、最前線で治療や社会生活の維持にあたる医療従事者や関係者の方々に心から感謝し、エールをおくりします。
- 私たちは、お互いを思いやる心と優しさを忘れずに、新型コロナウイルス禍の困難な状況を乗り越えていきます。



提案・要望

- 1 **インターネット上の人権侵害の防止を図るため、差別を助長又は誘発する情報を速やかに削除できるようにするなど、実効性のある対策を実施すること**
- 2 様々な人権問題の解消に向け、本県の人権啓発の取組を着実に進めるため、**人権啓発活動地方委託費等の十分な予算の確保を行うこと**
- 3 新型コロナウイルスに関する人権問題に対して、**県が実施する啓発活動に対して予算措置を講じること**

7 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組支援について

現状

◆ 本県においては、デジタル化の取組が十分には進んでいない。

◎ 県内企業がデジタル化に取り組む際の主な制約としては「**社内体制が不十分**(45.0%)」「**デジタル人材不足**(39.1%)」(みやぎん経済研究所「2021年9月期企業動向アンケート調査」)

◎ 光ファイバ整備率が全国と比べて低い。(総務省「令和2年度末ブロードバンド基盤整備率調査」)

全国平均	宮崎県
99.3%	95.4%(全国45位)

◎ 5Gの基地局は都市部の整備が優先されている。

◆ 「宮崎県情報化推進計画」において、令和3年度を「みやぎデジタル化元年」と位置づけ、デジタル化の取組を強化

◆ デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した事業と組み合わせ、デジタル田園都市の実現を目指している。

取組

■宮崎県情報化推進計画に基づくデジタル化の主な取組(令和4年度)

県民本位のデジタル・ガバメントの推進

・行政、産業、暮らしなど様々な分野でのデジタル化を促進できる外部デジタル人材を確保し、庁内や市町村におけるデジタル化施策の積極的な企画・立案をサポート

安全・安心で心豊かな暮らしの確保と付加価値の高い産業の振興

・県内産業のデジタル化を支援する経済団体等を対象とした「DX塾」の実施による相互のネットワーク構築や意識啓発を図る講演会を開催
・県内企業の経営課題をIT企業が持つノウハウや技術により解決する機会を提供

デジタル社会を支える情報環境の整備・充実

・ローカル5G環境を活用した中山間地域等における課題解決及び地域活性化に向けたイノベーションモデルの創出

課題

● 地方こそデジタルの恩恵が大きいが、**デジタル技術の実装に要するコストが事業者等の大きな負担**となっている。

● デジタル技術を実装させる人材(デジタル人材)が不足しており、**高度IT人材の育成や他産業からの転職支援、将来を担う次世代人材育成などの取組を加速させることが必要**。

● デジタル実装に充当できる「**デジタル田園都市国家構想推進交付金**」は、単年度限りの予算措置となっている。
また、対象が他県での成功事例の横展開に限定され、**地域の実情に応じたデジタル化の実証やデジタル人材の育成に充当できない**。

● **中山間地域等の条件不利地域**では、デジタル田園都市の基盤となる**光ファイバの整備が進んでいない**。
また、地方においては5Gの整備が進んでおらず、**国の目標(2023年度末の5G人口カバー率95%)を達成するためには基地局整備の加速化が必要**である。

提案・要望

1 デジタル田園都市国家構想推進交付金について、**来年度以降も継続的に予算を確保するとともに、デジタル化の実証やデジタル人材の育成など対象事業の拡大を図ること**

2 **中山間地域においても光ファイバや5Gの整備、高度化が進むよう国が支援すること**。

8 農林水産物・食品の輸出促進について

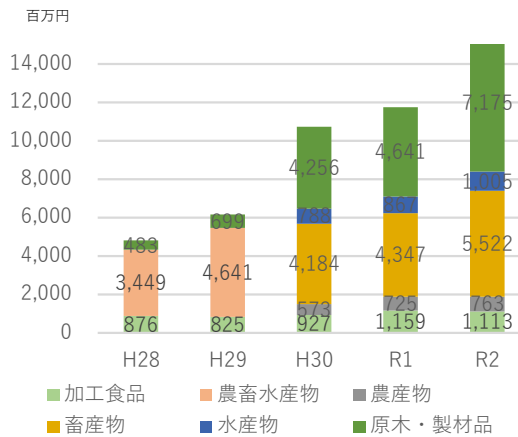
現状

- ◆ 本県の農林水産物・食品の輸出額は、約156億円（R2速報値）
コロナ禍でも畜産・木材は増加
- ◆ 本県農林水産物・食品の生産額に占める輸出割合は**2.6%**（H30実績）
- ◆ 国は農林水産物・食品の輸出額を**2030年に5兆円（生産額の約10%）**とする目標を掲げ輸出を推進中
- ◆ 輸出有望市場における**障壁の存在**
 - 農水産物や焼酎等の輸入に課せられる**高関税率**（台湾）
 - 国・地域ごとに異なる**残留農薬基準等**（台湾）
 - 牛肉などの農畜水産物の**輸入規制**（中国）

取組

- ◆ みやざきグローバルプラン(令和元年6月策定)に基づき**県産農林水産物・食品の輸出拡大**に向けた取組を展開
 - 輸出に取り組みやすい環境づくり
 - マーケットインの商品づくりの支援
 - 認知度向上、販路の開拓・拡大の支援
- ◆ 海外の**ニーズや規制等に対応できる生産体制**の支援
 - 国「GFPグローバル産地づくり推進事業」による支援
 - 輸出向けHACCP等対応施設の整備支援
 - 県内初のハラール認証食肉処理施設の整備支援
- ◆ 市場ニーズを捉えた**県産品等のプロモーション等**の実施
 - 代表的な県産品「焼酎」の認知度向上、ブランド化プロモーション
 - 日本の伝統工法とプレカット部材を組み合わせた「材工一体」による木材のプロモーション

食品及び飲料の輸出額の推移



課題

- ◆ 将来有望とされる輸出先国・地域**市場のニーズや輸入規制等の把握**が必要
- ◆ 輸出有望市場における**関税・非関税障壁の撤廃・緩和**が必要
- ◆ 輸出有望市場における焼酎、かんしょ、木材等の**認知度向上に向けた取組**が必要
- ◆ 地方自治体における**輸出促進事業に係る財源**が不足

提案・要望

- 1 輸出に積極的に取り組む自治体に対し、諸外国の**市場ニーズや輸入規制等の情報提供**を行うとともに、輸出相手国の**関税・非関税障壁の撤廃・緩和**に向けた交渉を加速化すること
- 2 輸出先国・地域における**需要創出に向けた取組**をオールジャパンで推進すること
- 3 地方自治体が行きとる**輸出促進施策に対する財政的支援を強化**すること

9 我が国の食料自給を支える「みやざき農水産業」への支援について

現状

- 令和2年 農業産出額 全国6位 (3,348億円)
令和2年 海面漁業養殖業生産額 全国13位 (309億円)
- ◆ 本県農業は、**畜産や施設園芸などの集約型農業が主力**
 - ◆ 担い手の減少や生産コストの上昇等により**生産力が低下**
 - ◆ 水産資源の減少や操業コストの上昇により、**漁船や機関の更新が困難となり収益性が悪化**
 - ◆ 国において「**みどりの食料システム戦略**」を策定
 - ◆ 昨今の国際情勢の緊迫化により、我が国の「**食料安保**」を含む食料自給の問題が顕在化

取組

- ◆ 国の戦略を踏まえ、本県が令和7年度までに現場実装に向けたグリーン化技術や取組をまとめた「**みやざき農水産業グリーン化推進プラン**」を策定(令和4年3月)

【農業】

◆産地の生産性向上

- 園芸ハウスや集出荷貯蔵施設等を整備
※園芸ハウスの整備面積 (H25~R3:70ha)



園芸ハウス

- 畜産での中心的経営体の育成と生産をサポートする拠点施設を整備

※繁殖雌牛飼育頭数
(H27)75,800頭→(R3)83,800頭【8,000頭増】



地域農家の子牛を預かるキャトルステーション

- **スマート農業技術の実装を推進**

※園芸ハウスの複合環境制御技術導入面積 (H26)22ha→(R3)85ha【63ha増】

※畜産の分娩監視装置導入戸数 (H26)72戸→(R2)446戸【374戸増】

【水産業】

◆所得向上に必要な**漁船の機能向上**

(H27~R3) 漁船リース事業:70隻 機器等導入事業:87件



省エネ型まぐろ延縄漁船

課題

- ◆ 経済性と両立するグリーン化技術の実装には多くの現場実証の積み上げが必要
- ◆ **農業分野**では、スマート農業の実装や農地の集約・大区画化等により、**省力・高収益型農業の実現**が急務
- ◆ **水産業分野**では、**生産性の高い漁船への転換**が急務であるが、漁船リース事業の現運用では支援が不十分
 - ・船団で操業する経営体が、経年で複数船を更新できない
 - ・かつお船や船団全体を更新するには補助の上限が低い
- ◆ **農水産業の生産性と収益力の向上に寄与する国の様々な事業**は、産地の活用ニーズが非常に高く必要不可欠

提案・要望

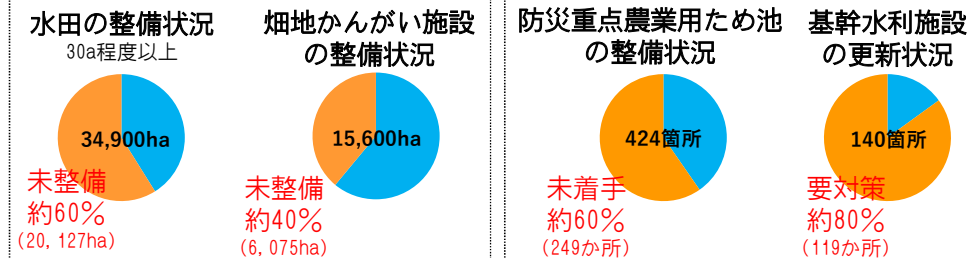
- 1 地域に適した技術の開発・改良や実証に利用できる**予算を拡充**すること
- 2 産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金、担い手確保・経営強化支援事業及び畜産クラスター事業の**継続及び十分な予算の確保**を行うこと
- 3 水産業競争力強化緊急事業等の**継続及び十分な予算の確保と運用見直し**を行うこと
 - ・1 経営体あたりの補助対象隻数 (1隻に限定)の廃止
 - ・1 経営体あたりの補助上限額 (2.5億円)の引き上げ

10 農業農村整備事業の予算確保について

現状

- ◆ ほ場整備等が**未整備の地域**では、担い手への集積・集約化が進まず、**非効率な営農**
- ◆ 激甚化する自然災害によるため池の決壊など、安全・安心な暮らしを脅かす**災害発生リスクの高まり**

➡ 持続的な農業経営の基礎となる**基盤整備が立ち後れ**



取組

- ◆ 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画(令和3～令和12年)においては、**スマート化と新防災**をキーワードに各種基盤を整備

【スマート化】

- 地域ニーズに応じたほ場整備手法を選択実施(フル整備+簡易整備)
- 畑かん施設整備推進に向けた水管理の省力化技術を実証

【新防災】

- 防災減災対策を加速化
- 老朽化施設の計画的な更新整備



排水機場の更新整備により令和3年9月の豪雨においても、農地の湛水被害が回避され、農村地域の安全安心を確保
(正蓮寺地区_宮崎市)



畦畔除去による区画拡大と集約協力金活用による農家負担軽減

法人参入に向けた地域ニーズに対し早期に対応
(須美江地区_延岡市)

課題

- ◆ 高まる地域ニーズにさらに**スピード感**を持って応える必要

- ・経営規模拡大に向けた農作業の効率化・省力化
- ・災害発生リスクに対する対応

【スマート化】

- スマート農業技術の最大限の発揮と担い手への農地集約に向けた**基盤整備の加速化**
(ほ場整備、畑地かんがい施設整備)

【新防災】

- 整備計画に即した防災重点農業用ため池をはじめとする**農業用施設整備の計画的な推進**



効率化・省力化技術導入を見据えた生産基盤の確立
(無人トラクター、自走式大型スプリンクラー)

防災・減災対策
(防災重点農業用ため池の整備)

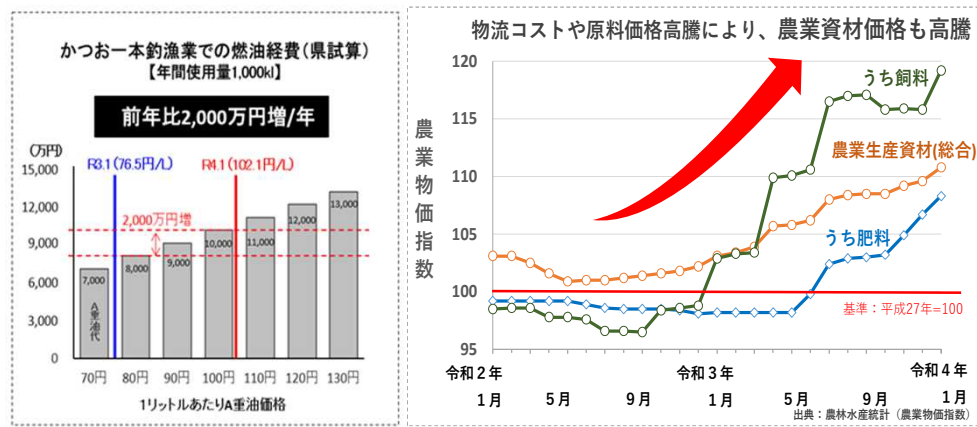
提案・要望

農業の競争力強化と国土強靱化対策に資する農業農村整備事業が計画的に実施できる**当初予算を十分に確保**すること

11 農畜水産業における燃油・飼料等価格高騰対策の強化について

現状

- ◆ 燃油を多く使用する施設園芸（暖房）や漁船漁業において**燃油価格高騰により経費が大幅に増加**
- ◆ また、輸送コスト等の増大に伴う**畜産飼料や肥料などの農業資材価格が高騰**し、経費増に追い打ちをかけている。
- ◆ 昨今の国際情勢の緊迫化により、我が国の「食料安保」を含む食料自給の問題が顕在化



取組

- ◆ 燃油高騰時のセーフティネット構築事業への加入を促進
施設園芸セーフティネット事業加入者数 3,213名（令和3年実績）
漁業経営セーフティネット事業加入者数 589経営体（令和3年実績）
- ◆ 配合飼料価格安定制度への加入を促進 4,337件（令和3年実績）
- ◆ 農業では、省エネ機器の導入支援や保温性向上等の省エネ対策を指導
- ◆ 水産業では、省エネ機器の導入支援や効率的な操業につながる漁場情報を提供

課題

- ◆ 今後の燃油・飼料価格の情勢が見通せない中、セーフティネット構築事業等による安定的かつ十分な支援が必要
 - ・ 農業分野では、事業加入者が増加する中で、実績確認等に多大な労力と時間を要し、給付が遅延
 - ・ 水産分野では、燃油価格急騰時に上昇分の3/4までしか補填金が給付されないため、支援が不十分
 - ・ 畜産分野では、飼料価格高騰による基金発動が続く中、基金の安定化と畜産経営の負担軽減が必要
- ◆ 肥料などの農業資材の価格高騰による農業経営への影響を軽減する対策が必要

提案・要望

- 1 農業及び水産分野のセーフティネット構築事業の**継続及び予算を十分に確保**すること
 - ・ 農業分野では、**迅速な補填金給付に向けた取組への支援**を行うこと
 - ・ 水産分野では、**急騰対策補填金単価の上限を廃止**すること
 - ・ 畜産分野では、**飼料価格が高止まりの状況でも、一定額の補填を受けられるよう発動要件を見直す**こと
- 2 農業資材価格高騰時の**農家負担軽減**につながる**制度を構築**すること

12 持続可能な森林・林業・木材産業の確立に向けた施策の充実について

現状

- ◆ ゼロカーボン社会の実現に向けた森林吸収源確保と資源の循環利用への期待の高まり
- ◆ 人工林資源の多くが主伐期を迎える中、**再造林率は約7割で推移しているものの、担い手の減少・高齢化等から再造林率の低下が懸念**
- ◆ 本県製材品の**8割以上は住宅を中心とした建築用材**として利用
- ◆ **国外の情勢変化による輸入量の減少に伴う木材自給率の上昇と国産材への更なる期待の高まり**



課題

- ◆ **資源循環型林業の推進や国産材の需要増への対応が必要**
 - ・再造林、間伐の実施
 - ・路網整備、高性能林業機械の導入
 - ・品質・性能が確かな木材を効率的に加工する施設の整備等
- ◆ 厳しい地形条件に対応できる先端技術を活用した**森林施業の効率化・省力化技術を早期に開発・普及**することが必要
- ◆ 人口減少に伴う住宅着工戸数の減少が予測されることから、木造率が低い**中大規模建築物の非住宅分野等における木材利用の促進**が必要

提案・要望

- 1 森林整備や基盤整備、品質・性能の確かな木材製品供給など持続可能な森林・林業・木材産業の確立等を図るために**必要な予算を十分に確保し、再造林に積極的な自治体に重点配分**すること
- 2 林業イノベーションを加速させ、**効率化・省力化技術の早期実用化**を図るとともに、**普及のための支援策を強化**すること
- 3 木造の設計スキルを持つ**建築士を全国的に育成**するとともに、改正木材利用促進法に基づく**協定締結者の優先採択**について、**木材利用促進本部を通じて他省庁へ働きかけ**を行うこと

取組

- ◆ 森林整備や路網整備、林業機械の導入、製材工場の大規模化や効率化等を一体的に支援
- ◆ レーザ計測による森林調査やドローンによる苗木運搬等の実証試験を実施するとともに、スマート林業推進指針を策定 (R4. 3月)
- ◆ 住宅分野に加え、木造の設計スキルを持つ建築士の育成など非住宅分野における木材利用を推進



ドローンによる苗木運搬



民間の木造施設 (木材会館)

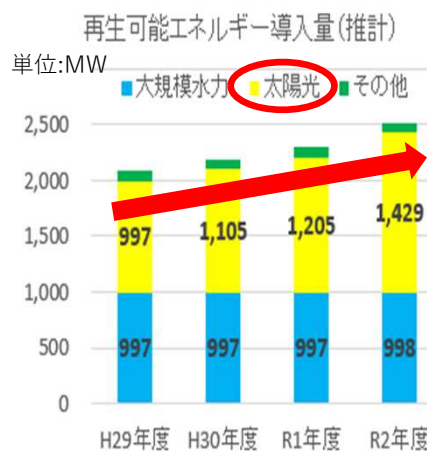
13 ゼロカーボン社会づくりの推進について

現状

- ◆ 日照時間、快晴日数がトップクラスの恵まれた環境を生かし、**太陽光発電の導入量は増加傾向**また、**住宅における設置率は全国第3位** [H30住宅・土地統計調査]

- ◆ 一方、**公共施設等**に関しては**スペース不足や施設の老朽化等**により**太陽光発電設備の設置可能な施設が限られ、導入が進んでいない**

- ◆ **再エネ導入に伴うCO2削減量の把握が県独自では困難**であり、**また他県と比較可能なデータが限られるなど、施策の成果を正確に把握できていない**



課題

- ◆ 2050年のゼロカーボンの実現には、**あらゆる分野**において**機器更新や建物改修なども考慮しながら長期的視点**で**省エネや再エネの導入・拡大に向けた取組が必要**

- ◆ **太陽光発電の一層の拡大には、ビル壁面などへの設置や蓄電池のコストダウンなど、新たな技術開発が不可欠**



工場屋上の太陽光パネル

- ◆ **ゼロカーボン社会を実現する施策を効果的に推進していく上で、地域別の再エネや省エネの導入効果等を正確に把握できる仕組みがない**

提案・要望

- 1 脱炭素移行・再エネ推進交付金について、**地域の実情に応じた様々な取組が対象となるよう、2030年までの十分な財源の確保や要件の緩和を行うこと**
- 2 **太陽光発電及び蓄電池の導入促進のため、高性能化（軽量化を含む）、低価格化に向けた技術革新を積極的に推進すること**
- 3 再エネ導入によるCO2削減量などを**各自自治体が正確に把握でき、効果的に事業を展開できる仕組みを構築すること**

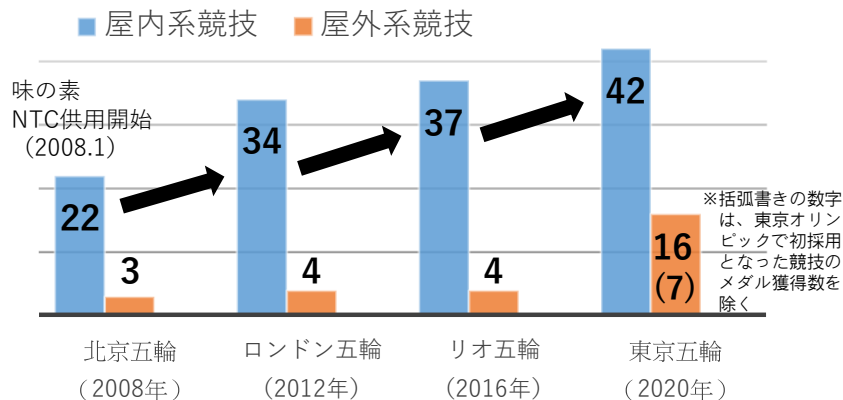
取組

- ◆ **削減目標の見直し**
国の温室効果ガス削減目標▲46%（2013年→2030年）に準じて、**本県の削減目標（現在▲26%）の引き上げを検討**
- ◆ **省エネの推進や再エネの導入拡大**
 - ・ **県民の機運醸成や行動変容**を促すための効果的なプロモーションや環境教育の推進
 - ・ **アドバイザー派遣や設備導入補助により民間企業等における再エネ導入を促進**
 - ・ **公共施設の省エネ・再エネ（太陽光発電設備）の導入に向けてモデル事例を創出**

14 屋外系競技の中核拠点施設の指定について

現状

○オリンピックにおける日本のメダル獲得数



- ⇒屋内系競技は中核拠点施設（味の素NTC）の設置により飛躍的にメダル獲得が増加
- ⇒屋外系競技は既存施設を競技別強化拠点として活用
- ⇒屋内系に比べ屋外系競技のメダル獲得数は低迷

取組

- トライアスロン・ゴルフのNTC競技別強化拠点となっているシーガイア一帯を中心に日本代表チームを受入
- プロ野球、Jリーグ、ラグビー・スピードスケート日本代表等を受入
- 東京オリパラ事前合宿では、ラグビー7人制男女・フェンシングの日本代表チームを受入（海外の陸上・サッカー・トライアスロンなど12チームも受入）
- 屋外系の多種目の競技で活用できる「屋外型トレーニングセンター」を新たに整備（令和5年4月供用開始、整備地：シーガイア）



（屋外型トレーニングセンターの整備イメージ）

課題

- ・トップアスリートの育成・強化は、国家レベルの重要な課題
- ・屋外系競技の躍進には中核拠点施設が必要

提案・要望

本県が整備を進める屋外型トレーニングセンターについて、屋外系競技の中核拠点施設として指定すること



15 スポーツランドみやぎきの推進に向けた都市公園施設の整備について

国スポ・障スポ大会に向けた整備及び改修

現状と課題

- R2～R4にかけて、大会会場及び整備内容が決定
- R8プレ大会に向け、**R7までの施設整備が必須**
- R5から多くの都市公園で施設整備が本格化 ⇒ **多額の整備費が必要**

主な取組



山之内運動公園(造成状況 R4. 1撮影)

	R1 8年前	R2 7年前	R3 6年前	R4 5年前	R5 4年前	R6 3年前	R7 2年前	R8 1年前	R9 当年
中央競技団体 正規視察		●	●	●					
県総合運動公園 (宮崎市)				●	●	●	●	●	●
山之内運動公園 (都城市)	●	●	●	●	●	●	●	●	●
都城運動公園 (都城市)	●	●	●	●	●	●	●	●	●
西階公園 (延岡市)			●	●	●	●	●	●	●
その他公園 (県、市町)				●	●	●	●	●	●
老朽化対策 (長寿命化事業)	●	●	●	●	●	●	●	●	●

第26回全国障害者スポーツ大会
リハール大会



山之内運動公園 新県営陸上競技場 完成イメージ図

- **競技会場の約5割を占める31箇所の都市公園施設の整備や改修**に向け、県および県内市町村の予算確保が極めて重要。※R4. 3現在

提案・要望

- 1 地方創生や交流人口の拡大につながる**都市公園整備に必要な予算の総額確保**を図るとともに、**以下の事業に重点配分**すること。
 - ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場となる**都市公園施設の整備促進**
 - ・ 防災減災・国土強靱化を強力に推進するため、長寿命化計画に基づいた**公園施設の老朽化対策の推進**

スポーツランドみやぎきを支える施設の老朽化対策

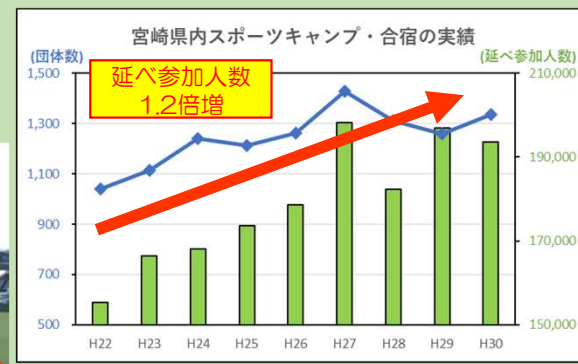
現状と課題

国内外のトップアスリート等のキャンプ・合宿の誘致、**スポーツ誘客による経済効果(124億円)**を全県に広げる。

- スポ-ツキャンプ・合宿が年々増加 ⇒ **多くが、都市公園施設を利用**
- 都市公園施設の老朽化が進行、利用者からも**利便性向上等の要望増** ⇒ **今後のスポ-ツキャンプ・合宿誘致に大きな影響**
- スポ-ツランドみやぎきの中核施設となる県総合運動公園の施設機能の確保
R4. 5. 10 プロ野球公式戦(ひなたサマリスタジアム宮崎)

主な取組

- ◆ひなたサマリスタジアム宮崎改修(災害時避難施設)



- 県総合運動公園をはじめとする県内の都市公園の諸施設について、老朽化が進行しており、**長寿命化計画に基づき計画的な更新や改修が必要**

16 神楽のユネスコ無形文化遺産の登録について

現状

- ◆ **少子高齢化**や**過疎化**による**舞手の不足**等に加え、昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、神楽の保存・継承が危ぶまれている。
- ◆ **神楽の歴史的な価値**や**コミュニティ維持への役割**等が十分に認識されておらず、地域の支援や協力が十分に得られていない。
- ◆ 神楽保存団体間の交流が十分図られておらず、神楽の継承や活性化における**課題の共有化**やその**解決に有効な対策の検討**が行われていない。

取組

- ◆ **全国神楽継承・振興協議会設立準備会**の設立及び意見交換（全国の国指定神楽の保存団体14団体）
- ◆ **全国神楽継承・振興協議会**の設立に向けた全国の国指定神楽の保存団体への**参加呼びかけ**
- ◆ 有識者による神楽の調査・研究と神楽の映像記録の情報発信
- ◆ 県内外での神楽に関するイベントの開催



野方野神楽（高千穂町）



全国神楽継承・振興協議会設立準備会
（令和3年7月開催）

課題

- ◆ 日本を代表する民俗文化財の一つである**神楽の保存・継承**のためには、**保存団体の意識の高揚**や、地域の活性化につながる**ユネスコ無形文化遺産登録などの新たな価値付け**が必要。
- ◆ ユネスコ無形文化遺産登録に不可欠な全国組織（全国神楽継承・振興協議会）設立に向けて、すでにユネスコ無形文化遺産に登録されている**早池峰神楽**（岩手県）と**佐陀神能**（島根県）及びその関係自治体の**理解と協力**が必要。
- ◆ 国指定神楽団体のうち、**65%**が全国組織へ**参加**の意向（R4.3月末現在）。
残り35%の団体の協力が必要。

提案・要望

- 1 国指定重要無形民俗文化財となっている**全国の神楽**について、**ユネスコ無形文化遺産代表一覧表に位置づける（ユネスコ無形文化遺産に登録する）**こと
- 2 全国神楽継承・振興協議会設立に向けて、**全国の国指定神楽団体及び関係自治体**に対して、本県が行う**協力依頼の取組へ支援**を行うこと

人口減少対策の取組強化

17 少子化対策の充実・強化について

現状

- ・ 出生数 30年間で▲4,387人
(平成2年:12,107人→令和2年:7,720人)
- ・ 50歳時未婚割合(男性) 15年間で +11.1%
(女性) +7.9%
- ・ 平均初婚年齢(男性) 30年間で +1.8歳
(女性) +3.0歳
- ・ 婚姻数 令和元年→令和2年 ▲10.5%
- ・ 社会増減数(令和3年) ▲1,446人
(15~19歳 ▲1,646人 20~24歳 ▲1,471人)

未婚化・晩婚化の進行や若い世代の転出超過により、出生数の減少が進んでおり、妊娠・出産の希望を叶える継続的な取組が必要。

課題

- ◆ 子ども・子育て支援の完全実施及び保育士等処遇改善の円滑な実施
 - ・ 1歳児の職員配置の改善 (6:1 → 5:1)
 - ・ 4・5歳児の職員配置の改善 (30:1 → 25:1)
 - ・ 令和4年10月以降の処遇改善措置の継続
- ◆ 地方の実情に応じた取組
 - ・ 居住する市町村によって差の生じない、子どもの医療費助成制度の整備
 - ・ 35人学級への対応により、余裕教室が不足し、放課後児童クラブの移転が余儀なくされた場合の円滑な移転先の確保

提案・要望

- 1 子ども・子育て支援新制度の完全実施に必要な1兆円超の財源を確保すること
- 2 令和4年10月以降の処遇改善措置の継続に向け、確実に財源を確保するとともに、さらなる改善についても検討を行うこと
- 3 子どもの医療費助成制度において地方の実態を踏まえた標準的枠組みを設定するとともに、必要な財源を確保すること
- 4 小学校の学級編成の標準の引き下げ(35人学級)に対応した放課後児童クラブの施設整備(校舎外への移転等)のための補助率引き上げ等の支援の充実を図ること

取組



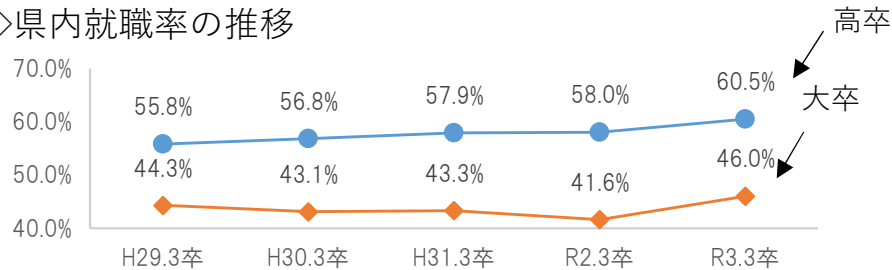
18 産業人財の育成・確保に向けた取組の推進について

現状

◆労働力人口が減少する中、多くの若者が県外へ流出

- ・毎年、約5,000人の高校生が進学・就職により県外に流出
- ・高卒県内就職率は全国平均を大きく下回る。(R3.3卒全国平均81.9%、本県 45位)。大卒県内就職率も低い状況

◇県内就職率の推移



◆県内求職者（新卒）に対する高い求人倍率

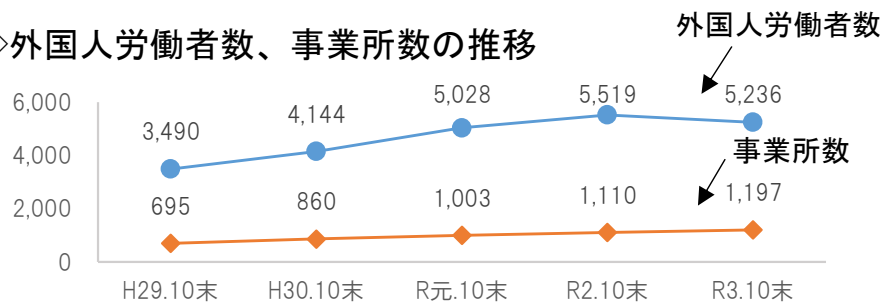
- ・県内企業の需要に県内人材の供給が追いついていない。

区分	H29.3卒	H30.3卒	H31.3卒	R2.3卒	R3.3卒
高校生	2.42	2.84	2.93	2.96	2.80
大学生等	2.32	2.71	2.48	2.27	1.90

◆採用需要が高まる外国人労働者

- ・外国人労働者は年々増加し、5,000人を超える状況
- ・本県の基幹産業である農業は深刻な人手不足で、外国人材の確保が課題

◇外国人労働者数、事業所数の推移



取組と課題

◆産業人財の育成・確保

- ◎産学金労官が連携した産業人財育成・確保体制の構築
- ◎インターンシップや教育プログラム等の充実
- 産学金労官連携による人材育成推進組織に係る財源確保
- ▼都市部の若者の転入促進

◆外国人材の活躍・共生

- ◎外国人雇用セミナーの開催や外国人住民等相談窓口の運営等
- ◎送出機関など関係機関との関係構築や受入環境の整備
- 共生社会の実現や受入環境の整備等に係る財源確保
- ▼安定的かつ継続性が高い外国人材の確保

提案・要望

- 1 産学金労官が連携した産業人財育成・定着の取組に対し継続的で十分な財政支援を行うこと
- 2 都市部の大学生等の地方への就職活動や転居に要する費用への助成など地方就職を後押しする制度を創設すること
- 3 外国人材受入・共生を推進する上で、地方公共団体等が担う役割の明確化や継続的で十分な財政支援を行うこと
- 4 技能実習制度の適正化のほか地域産業を支える人材不足を踏まえた在留資格制度の見直しを行うこと

19 雇用労働対策について

現状・取組

1 技能検定について

(1) 受検手数料

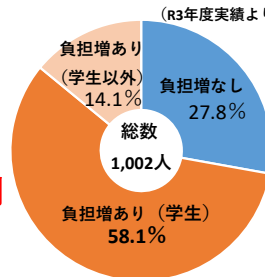
平成29年度後期試験から2級、3級実技試験受検手数料の減免措置が実施されているが、令和4年度より対象者が縮減



(2) 減免措置縮減の影響

- ・ 受検者1名あたり**9千円負担増**
- ・ **負担増**となる受検者数 **約700人**
うち**学生数 約600人**
学生が2級、3級実技試験受検者の**約6割**

【2級、3級実技試験受検者数】
(R3年度実績より)



2 就職氷河期世代支援について

- ・ 国の就職氷河期世代支援プログラムにおいて、**令和2年度からの3年間**を集中的に取り組むべき期間と定め、就職氷河期世代の就労支援や社会参加支援を行っている。
- ・ 宮崎県の支援対象者数は**約6,800人**と推計される。

35～44歳人口	不安定な就労状態にある方	人口比	長期にわたり無業の状態にある方	人口比	合計	人口比
133,400人	4,400人	3.3%	2,367人	1.8%	6,767人	5.1%

厚生労働省「都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム対象者数推計表」

- 令和2年度に関係機関や団体を構成員とする都道府県プラットフォームを設置。
- 令和3年度から合同企業面談会の開催や受入企業の開拓、求人情報等の情報発信を実施。

課題

1 技能検定について

技能検定実技試験受検手数料の減免措置縮減により、**受検を躊躇する学生等の増加が懸念されるため、若年者への受検手数料の支援が必要。**

2 就職氷河期世代支援について

支援を求めている就職氷河期世代の方の実態把握や**情報を届ける難しさ**がある上、それぞれが抱える事情も多様であり、就労や社会参加に至るまでに時間を要している。

提案・要望

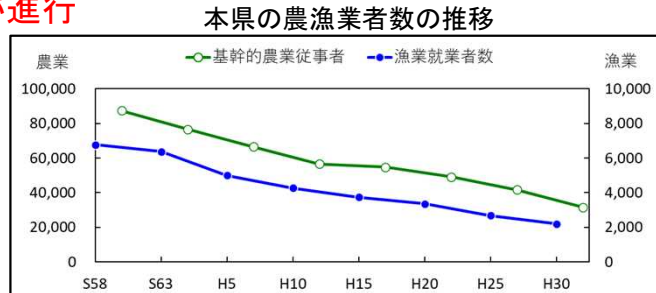
1 将来のものづくり分野を支える人材の育成、確保に支障を来す恐れがあるため、**縮減された技能検定実技試験受検手数料の減免対象者を令和3年度以前の水準に戻すこと**

2 地方公共団体が実施する**就職氷河期世代支援への継続的な財政支援**を行うこと

20 農業・漁業の未来を切り拓く担い手の確保・育成について

現状

- ◆ 農漁業者の減少に伴う農漁村の活力・生産性の低下懸念
- ◆ 新規就農者数は増加傾向にあるものの、独立・自営就農者数は横ばいで推移
- ◆ 漁業では法人経営体の減少幅は比較的小さいものの、**船員の不足、高齢化が進行**



課題

- ◆ 農漁業の**新規就業者を支援するための十分な予算が必要**
 農業：「新規就農者育成総合対策」において、新たに創設された「経営発展支援事業」の予算不足
 漁業：「経営体育成総合支援事業」の長期研修の予算不足
- ◆ **漁業の新規就業希望者の研修にかかる給付金については、親元就業は補助対象外**

国の農業と漁業の制度の相違

		制度名	親元就業	給付内容
就業前	農業	就農準備資金	○	年間1,500千円 (最長2年間)
	水産	就業準備資金	×	年間1,500千円 (最長2年間)

取組

- ◆ 就業相談から技術習得研修・就業・定着まで切れ目ない支援体制を構築
 農業：リモート就農相談会、県独自の派遣型就農研修「お試し就農」就農トレーニング施設を整備・運営、経営発展段階に応じた研修等
 漁業：漁村活性化推進機構が就業相談、技術研修及びマッチング等をワンストップで支援する体制を構築
- ◆ 農漁業の経営資源を円滑に担い手に承継するための体制づくりを推進
- ◆ 市町村等と連携してリース用ハウスを整備し、就農希望者が安心して就農できる環境を整備
- ◆ 県立農業大学校及び県立高等水産研修所において、就業に必要な技術研修や免許取得を支援

提案・要望

- 1 農漁業の新規就業者を支援するため、農業の「新規就農者育成総合対策」及び漁業の「経営体育成総合支援事業」の**予算を十分に確保**すること
- 2 漁業の**親元就業者についても「就業準備資金」の交付対象**とすること

21 「令和の日本型学校教育」構築に向けた取組の拡充について

現状・取組

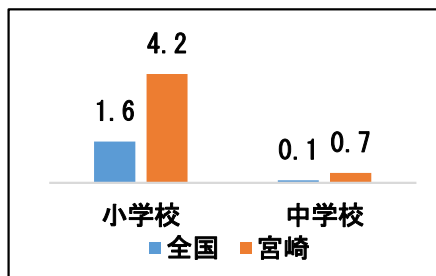
1 教職員定数

- ◆ 本県の教職員定数の約1割は、国からの単年度で措置される加配定数で構成。
- ◆ 本県では、加配定数を活用して小学校1・2学年、中学校1学年で少人数学級を実施している。
- ◆ 中山間地域を多く抱える本県は、複式学級の割合が高い。
- ◆ 特別な配慮が必要な児童生徒の人数は年々増加しており、県内の特別支援学級のうち約22%が7名以上在籍クラスとなっている。

【少人数学級の実施状況】

学年	国基準	宮崎県	開始年度
小1	35人	30人	H14
小2	35人	30人	H16
中1	40人	35人	H22

【複式学級の割合(%)：R3】



2 教育DX

- ◆ GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台の端末とネットワーク環境を加速度的に整備。
- ◆ 県立高校については、令和4年度新入生より、個人が所有する端末の使用を原則とし、令和6年度までには整備完了の予定。



課題

1 教職員定数

- ◆ 複雑化・困難化する教育課題に対応するため、既存の加配定数を減ずることなく、教職員定数のさらなる改善充実が必要。
- ◆ 引き続き少人数によるきめ細かな指導を可能とするため、中学校を含めた少人数学級の拡充や複式学級及び特別支援学級の編制基準の引き下げが必要。

2 教育DX

- ◆ 適切な通信ネットワークやクラウドコンピューティングの整備、教職員及び児童生徒用のアカウント等の整備が必要。



提案・要望

- 1 教職員定数のさらなる改善や充実のため、義務教育費国庫負担金及び地方一般財源総額を確保すること
- 2 中学校においても35人学級を実施すること。また、複式学級及び特別支援学級の編制基準を引き下げること。
- 3 インフラ整備（通信ネットワークやクラウド整備等）に係る費用を国が全額負担すること

安全・安心で魅力ある地域づくり

22 中山間地域の維持に向けた取組の充実・強化について

現状

地域を支える人口の減少



中山間地域では30年間で
約4割減の見込み

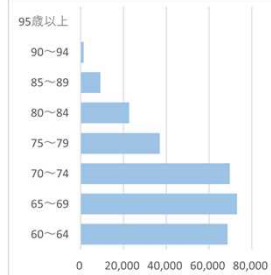
2015年 40.6万人 ⇒ 2045年 24.3万人

平成23年3月制定した中山間地域振興条例により、過疎地域を含む地域振興5法と農業地域類型の中間・山間農業地域を「中山間地域」と定義。

安全・安心な暮らしの基盤弱体化の懸念

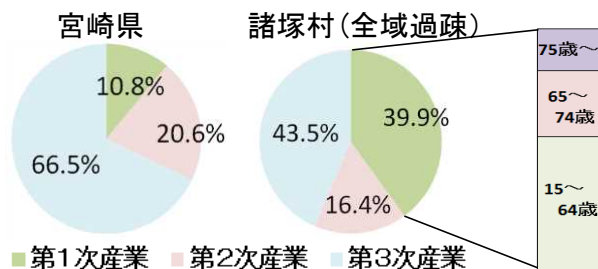
■ 本県の年齢別免許保有者数 (R2版)

認知機能検査等の強化や、団塊世代の後期高齢化により、免許返納者が急増する可能性。交通弱者問題が一気に顕在化する恐れ。



基幹産業である第1次産業の担い手不足

■ 産業別就業者の割合



約44%が
65歳以上

中山間地域は第1次産業の就業割合が高く、その高齢化や後継者不足等が問題となっている。

取組

中山間地域移動手段確保支援事業 (R3単年度事業) ほか

- 地域住民が主体となった交通空白地有償運送等の立ち上げにかかる地域の検討を支援。
- 西都市東米良地区では、NPO法人が互助による高齢者等の移動支援を実施。実証事業・車両購入費を一部県事業として支援。



地域おこし協力隊定着促進・ネットワーク化事業

- ノウハウの継承や隊員間の連携を目的とした、現役隊員や市町村担当者向けの研修等を通じ、隊員の活動の活性化や地域への定着を促進。

課題

- 地域運営組織等による移動手段確保の取組促進と運営に係る財源確保
- 地域おこし協力隊員の人材確保及びミスマッチの解消

提案・要望

- 1 地域の実情に応じて地域運営組織等が実施する、交通空白地有償運送などの多様な制度を組み合わせた移動手段確保の取組について、形成や運営に関する財源確保のための支援措置を拡充すること
- 2 中山間地域における人材確保の推進のため、「地域おこし協力隊」の募集、活動等に関する財政支援を拡充するとともに、協力隊の住民登録に関する要件を緩和すること

23 地域間交通（路線バス・鉄道）の維持・存続について

現状

◆人口減少等に伴い、路線バス及び鉄道の利用者数はともに減少傾向にある一方、**高齢化、運転免許返納等により自家用車での移動ができない高齢者は今後更に増加**する見込。

◆**新型コロナウイルス感染症の影響**により、令和2年3月以降、利用者が激減し、**交通事業者は大変厳しい経営状況**にある。

乗合バス	S44	R2	増減率	鉄道（輸送密度）	S62	R2	増減率
輸送人員（千人）	78,357	6,713	▲91.4%	日南線	1,423	594	▲58.3%
				吉都線	1,518	408	▲73.1%

※R2 吉都線ワースト1位、日南線ワースト3位

【路線バス】

◆**路線バスの大半が赤字**。地域間幹線システムに対する国の補助はあるが、**平均乗車密度の低い系統は一部補助額がカット**されるため、バス事業者が**赤字の一部を負担**するとともに、沿線自治体が追加支援するなどして路線を維持。

【鉄道（在来線）】

◆JR九州は平成30年春のダイヤ改正で**県内最大の減便**。

◆輸送密度2千人未満の線区のみ線区別収支を公表。

課題

◆道路のような社会インフラと同様、需要の多寡にかかわらず、**地域間移動のために公共交通の維持・確保は不可欠**。

【路線バス】

◆密度カットによる事業者負担が重く、**多くの路線が廃止の危機**に直面している。

◆**新型コロナウイルス感染症の影響**で、経営的に、**地域公共交通ネットワークの維持が困難**になっている。

【鉄道（在来線）】

◆JR九州の民営化の際、実質的な路線維持機能は確保するとしたにも関わらず、**減便等により、県内鉄道路線の利便性は低下**。

◆さらに、輸送密度2千人未満の線区のみ線区別収支を公表し、**吉都線・日南線は、将来的な存続が不安視**。

提案・要望

- 1 **路線バスの運行維持に係る補助制度**について、**地方の実情に配慮した支援**が行われるよう改善を図ること
- 2 **新型コロナウイルス感染症の影響**に伴い、**経営状況が悪化している交通事業者**に対し、国費による**新たな補助金制度等**の構築など、**必要な財政支援**を行うこと
- 3 **JR九州の在来線**については、国鉄改革の際に設けられた経営安定基金の趣旨や取り崩された経緯を踏まえ、**路線の維持・存続**が図られるよう取り組むこと

24 家畜防疫対策の強化について

現状

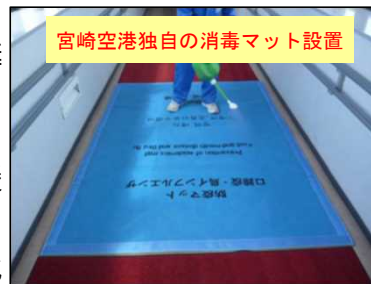
◆ 家畜伝染病の侵入リスクの増大

- ① 近隣諸国での家畜伝染病の継続発生
 - ・ アジア圏でのASFのまん延、東アジアでの口蹄疫の継続発生
- ② 国内での豚熱の継続発生
 - ・ 野生いのししへの豚熱ウイルスのまん延
 - ・ 豚熱ワクチン接種地域の拡大
- ③ 国内での高病原性鳥インフルエンザの発生
 - ・ 全国12道県23事例の発生（令和4年4月現在）

取組

◆ 家畜防疫の4つの柱で体制強化

- ① 水際防疫
 - ・ 空港（国内線含む）、ホテル等の消毒マット設置支援
- ② 地域防疫
 - ・ 市町村自衛防疫推進協議会の取組支援
- ③ 農場防疫
 - ・ 農場バイオセキュリティレベルを強化
 - ・ 家畜防疫員による農場巡回指導を強化
- ④ 迅速な防疫措置
 - ・ 机上演習や、防疫リーダー養成演習等を実施
 - ・ 埋却候補地の確保状況調査を実施



◆ ウイルスの侵入防止対策を強化

- ① 農場周囲への防護柵を設置
- ② 人・車両及び畜舎周辺の消毒を徹底
- ③ 畜舎・防鳥ネットの補修、ネズミ・害虫駆除

課題

◆ 水際防疫の充実

- ・ 手荷物としての畜産物持込に対するチェック体制など更なる強化が必要

◆ 地域自衛防疫体制の強化

- ・ 地域の防疫レベルの維持・強化の要となる市町村自衛防疫推進協議会ではオーエスキー病などの清浄化によるワクチン接種中止に伴い、自主財源確保が困難

◆ 確実かつ効率的な豚熱ワクチンの接種

- ・ 飼養頭数全国2位の本県では、家畜防疫員に知事認定獣医師を加えても、絶えず産まれる子豚に適期接種を継続することが困難

◆ 効果的な鳥インフルエンザの防疫対策の実施

- ・ ウイルスの侵入経路等の発生要因や野鳥の飛来状況による発生リスクを解明し、その結果を踏まえた農場における対策が必要

提案・要望

- 1 探知犬に加え、**畜産物の不正持込を確実に摘発できる検査体制を構築し**、水際防疫を更に強化すること
- 2 市町村等が行う**地域自衛防疫体制強化の取組**に対し、**必要な財政措置**を講じること
- 3 県が行う豚熱ワクチン接種について効果的・効率的に実施可能となるよう、**農場管理者等を加えた接種についても必要な検討**を行うこと
- 4 鳥インフルエンザの発生要因を早期に究明すること、野鳥の飛行ルート等に起因する**発生リスクの地域差等を解明**し、野鳥対策について専門的な見地に立った検討を行うこと、さらに**国際的な防疫体制を構築**すること

25 防災・減災、国土強靱化の推進について

現状と課題

激甚化・頻発化する豪雨災害や霧島連山の噴火、切迫する南海トラフ地震などによる大規模自然災害から県民の生命・財産を守るための社会資本の整備は喫緊の課題である。このため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの国土強靱化に関する予算を活用して重点的・集中的に取り組む必要がある。

主な取組

道路

- ▶ 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化
- ▶ 法面・盛土の土砂災害防止対策
- ▶ 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策
- ▶ 老朽化対策

橋梁老朽化対策



河川・砂防

- ▶ 流域治水対策
- ▶ 樹木伐採・掘削
- ▶ 土砂災害対策
- ▶ 老朽化対策

河道掘削



港湾(海岸)

- ▶ 港湾における津波対策
- ▶ 老朽化対策

防波堤と防潮堤によるL1津波対策



ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会

(第62回懇談会より河野知事が委員就任)

<今後、進められる議事内容>

- ・ 国土強靱化年次計画の策定
- ・ 国土強靱化基本計画の変更



- ・ 高規格道路の整備、河川の掘削、港湾の耐震岸壁整備など、強靱化の効果は目に見えて現れている。
- ・ しかしながら、激甚化・頻発化する豪雨災害や南海トラフ地震など災害リスクは高く、強靱化の「幹」となる部分が出来ていない。このため、引き続き安定した予算が必要。(R4.4.26 第64回懇談会での河野知事発言)

県土の強靱化を実現するためには、

今後、少なくとも1兆1,000億円以上（国土交通省所管県事業）の予算が必要となる見込み

提案・要望

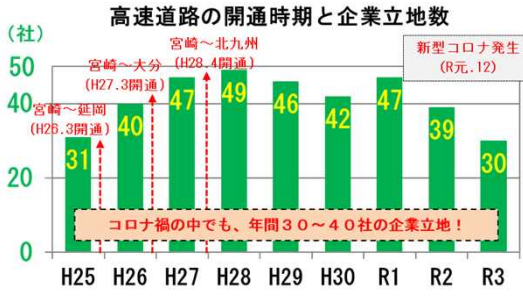
- 1 大規模自然災害から県民の生命・財産を守るため、また、ポストコロナの経済的対応のため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源を確保するとともに、**5か年加速化対策後も、予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと。**
- 2 地方自治体を実施する社会基盤整備の遅れを取り戻すための対策に**必要な予算総額を確保するとともに、本県へ重点配分**すること。
- 3 緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債の**恒久化**など、防災・減災に係る**地方財政措置の充実**を図ること。

26 生産性向上や地域活性化につながる高規格道路ネットワークの整備について

現状と課題

ミッシングリンク解消は待ったなしの課題！

高速道路の広域開通などによりストック効果が発現！



九州中央自動車道
「日の影深角～平底」間 令和3年8月開通
「高千穂～豊海橋」間 令和3年度新規事業化

暫定2車線区間の4車線化
「高鍋～西部」間 令和3年度事業化

東九州自動車道
「清武南～日南北郷」間 令和4年度開通予定

都城志布志道路
「乙房～横市」間 令和4年3月開通
「都城～乙房」間 令和6年度開通予定

全国平均と比べ低い県内供用率！！

全国の供用率平均約9割と比べ、
東九州自動車道が約7割
九州中央自動車道が約3割
と低い供用率！

- ・ 切迫する南海トラフ地震などの自然災害から生命・財産を守る！
- ・ 人口減少下において、生産性向上による更なる経済成長を実現！

取組

開通を見据えた地域活性化の取組！

【東九州自動車道】日南市・串間市

住宅分譲地や集客拠点を整備

さくらヒルズ北郷整備事業
(移住者向けの住宅整備事業)



道の駅「くしま」グランドオープン (R4.4)



【九州中央自動車道】高千穂町

高千穂鉄道跡地 鉄道公園化構想

高さ10.5m鉄橋に遊歩道を整備



観光産業活性化！

地域の取組 + 高速道路開通 ⇒ 更なる地域の活性化！

提案・要望

- 1 **高規格道路の早期整備**を図ること。
 - ・ 東九州自動車道
 - ・ 九州中央自動車道
 - ・ 都城志布志道路
- 2 **高速道路の機能強化**を図ること。
 - ・ 有料区間の暫定2車線区間の4車線化
 - ・ 無料区間の正面衝突事故防止対策
 - ・ 休憩施設（物販施設 等）の充実

27 地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について

現状と課題

- ◎ 国県道整備の遅れによる経済成長の妨げ
- ◆ 国県道改良率 **69.8%** (R2.3月末) **全国37位 九州最下位**
- ◎ 市街地の渋滞による時間損失、事故誘発、周辺環境の悪化
- ◆ 主要渋滞箇所 **205箇所**
- ◎ 既存道路施設の老朽化進行
- ◆ 建設後50年を超える施設 **橋梁：現在 34% 20年後 70%**

主な取組

防災・減災、国土強靱化

- ◆ 災害に強い強靱な道路ネットワークの構築



トンネル・橋梁等整備中の
国道219号岩下工区

人流・物流を支えるネットワーク整備

- ◆ 高規格道路・一般広域道路等の物流・交通拠点へのアクセス道路整備



令和3年度に開通した
都城志布志道路 乙房～横市

市街地の渋滞対策

- ◆ 市街地の渋滞緩和のためのバイパスや環状道路の整備等



主要渋滞箇所：国道10号（住吉地区）

老朽化対策

- ◆ 長寿命化修繕計画のもと、予防保全を含めた老朽化対策推進



橋梁の老朽化対策（剥離・鉄筋露出）

宮崎環状道路の整備による生産性向上や防災機能強化

宮崎環状道路の整備効果

- ◎ 慢性的な渋滞の緩和
- ◎ ICや空港、港湾へアクセス性の向上
- ◎ 後方支援拠点からの迅速な支援

重要物流道路の追加指定を行い、
平常時・災害時を問わない
安定的な人流・物流の確保が必要！



提案・要望

- 1 地方創生、地域の安全・安心な暮らしの実現に向け、長期安定的に道路整備が進められるよう、**必要な道路関係予算の総額を確保するとともに、以下の事業に重点配分すること。**
 - ・ 都城志布志道路、国道219号、国道327号、国道503号等の事業中区間の整備推進
 - ・ 宮崎環状道路(国道10号住吉道路、県道宮崎西環状線)の新規事業化等による早期整備
 - ・ 橋梁等の道路施設の予防保全を含めた**老朽化対策の推進**

28 地域の産業・経済を支え、地域活性化を実現する港湾整備について

港湾や高速道路のネットワークを活かした「輸送サービスの強化」「集荷・創荷」「港湾機能の強化」が重要！



現状と課題

細島港

- ・ 原木輸出の急増や製材工場の増産
- ・ 船舶の大型化に伴う岸壁延長の不足

宮崎港

- ・ 取扱貨物の8割を担うカーフェリー航路の維持
- ・ 砂が堆積しやすい海象・地形条件

油津港

- ・ 取扱貨物の増加対応（原木）
- ・ 岸壁等の老朽化対応

取組

- ・ 船舶の大型化や原木輸出の増加に対応した大型岸壁・埠頭用地の整備推進

- ・ 大型フェリーの航路維持、貨物増大
- ・ 安全な航行確保の防砂堤の整備推進

- ・ 安全な港湾活動のための岸壁等の老朽化対策や防波堤整備の推進

細島港

大型岸壁・埠頭用地の整備推進



宮崎港

航路維持及び防砂堤の整備推進



油津港

岸壁等の老朽化対策及び防波堤の整備推進



提案・要望

- 1 港湾整備事業の推進に必要な予算の総額確保を図ること
- 2 本県の地域の産業・経済を支える重要港湾の整備促進を図ること
- 3 既存の港湾施設の老朽化対策の促進を図ること

29 南海トラフ地震・津波対策の推進について

現状と課題

- 南海トラフにおける地震は、**今後30年以内に70～80%の確率**で発生
- 本県における人的被害**（死者数）は約**15,000人**、うち約**8割が津波**による被害
- 津波が発生した際の津波到達時間が早く、避難に許される時間が短い（**最短到達時間：日南市14分**、全ての沿岸市町で20分程度）

主な取組

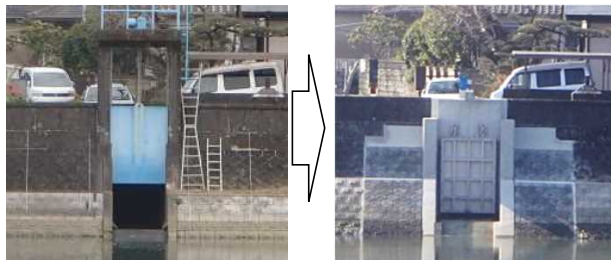
- 津波避難タワーや避難経路等の整備（沿岸市町、県）
- 監視カメラや警報システム、避難誘導板等の整備
- 河川・海岸施設の耐震化及び自動閉鎖化等
- 津波避難ビル等の指定
- 河川・海岸におけるL1津波対策
- 津波災害警戒区域の指定に向けた検討
- 地域での津波避難計画に基づいた避難訓練の実施

防災基盤の整備

- ◆南海トラフ地震対策の強化に向け、避難所の環境整備、公共施設の移転・耐震化などの単独事業に対し**緊急防災・減災事業債**を活用。
- ◆南海トラフ地震対策特別措置法に基づく特別強化地域に指定された市町村（本県では沿岸10市町）の**防災対策に係る財政負担を軽減するための支援**が必要。
- ◆南海トラフ地震臨時情報の制度周知が不十分であり、住民の事前避難等の必要性が理解されていないため、国（関係省庁）・地方が一体となって啓発に努める必要がある。

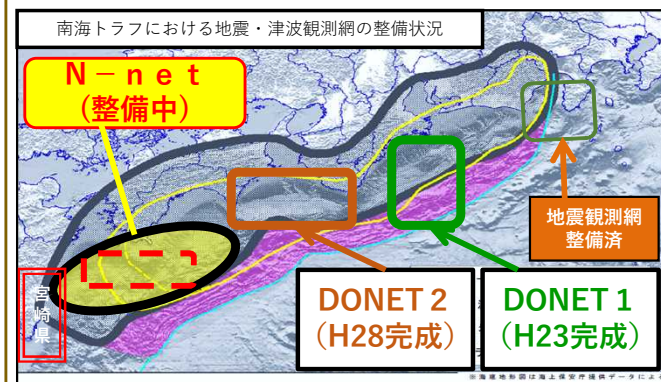
河川・海岸における対策の推進

- ◆河川・海岸施設のL1津波対策として、河川・海岸施設を整備することにより「人命」と「財産」を津波被害から守る。
対策延長 約**100km**
総事業費 **1,000**億円以上
- ◆津波襲来に備えた樋門等の自動閉鎖化等



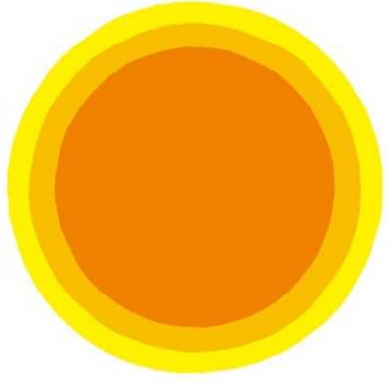
海底地震・津波観測網の早期整備

- ◆国が令和元年度より高知県沖から日向灘への整備を開始。観測網の空白域解消のため、早期に整備を完了し、早期の運用開始が必要。



提案・要望

- 1 地方の財政負担を軽減するため、**緊急防災・減災事業債の恒久化**や制度拡充に必要な財政措置を講ずること
- 2 南海トラフ地震対策特別措置法に基づく特別強化地域に指定された市町村の財政負担を軽減するため、**備蓄物資や資機材の整備などの防災対策に対する補助制度を構築**すること
- 3 **河川・海岸施設等の整備にかかる十分な予算を確保**すること
- 4 地震・津波観測網の空白域を解消するため、**南海トラフ海底地震・津波観測網(N-net)の早期整備**を図ること



日本の
ひなた
宮崎県

ひなた。それは漢字で書くと「日向」。
ふりかえれば、宮崎は神話の時代から
「日向」と称されてきた土地でした。
ひなたは、ゆったりした時間をつくる。
ひなたは、人柄をあたたかくする。
ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。
ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。
いま、この国に必要なのは、
そんなひなたのチカラだと思ふ。
宮崎を、日本のひなたのような存在へ。
そう願う私たちの新しい取り組みが始まります。